

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号適用契約の発注見通し一覧表

・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号の規定に基づく福祉関係施設、シルバー人材センター等への随意契約の発注見通しを公表いたします。

・詳細は各担当課所にお問い合わせください。

・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号以外の規定に基づく随意契約については、公表の対象となっていません。

・令和6年7月1日以降の追加・変更等の箇所につきましては朱書きにしております。

1. 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号適用

担当課所	名称	概要	契約を締結する時期	区別	契約期間又は納期
水道施設課	長府浄水場内清掃等業務	浄水場内の清掃等	令和6年4月1日	役務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
水道施設課	水道水の毎日検査業務	配水区における毎日検査	令和6年4月1日	役務	契約締結日から令和7年3月31日まで
北部事務所	北部事務所清掃業務	北部事務所庁舎の清掃	令和6年4月1日	役務	契約締結日から令和7年3月まで
北部事務所	豊浦中部浄化センター清掃業務	豊浦中部浄化センター管理棟内の清掃業務	令和6年4月1日	役務	令和6年4月から令和7年3月
総務課	本庁舎隣接地草刈清掃業務	本庁舎隣接地の草刈り及び清掃	5月初旬	役務	6月上旬から12月末(2回実施)
総務課	旧彦島配水場草刈清掃業務	草刈清掃業務(年2回)	5月	役務	契約締結日から令和6年12月中旬まで
総務課	小月配水線路用地草刈清掃業務(1)	草刈清掃業務(年2回)	5月	役務	契約締結日から令和6年12月中旬まで
総務課	小月配水線路用地草刈清掃業務(2)	草刈清掃業務(年1回)	7月	役務	契約締結日から令和6年12月中旬まで
水道施設課	小野ポンプ場ほか16施設草刈清掃業務	小野ポンプ場、形山配水場ほか15施設の草刈清掃	5月中旬	役務	契約締結日から12月中旬まで
水道施設課	菊川ポンプ場ほか2施設草刈清掃業務	菊川ポンプ場、蒲生野ポンプ場、田倉ポンプ場の草刈清掃	5月中旬	役務	契約締結日から12月中旬まで
水道管路課	工業用水道用地草刈業務	工業用水道用地(小月杉迫二丁目)の草刈清掃	6月下旬	役務	契約締結日から令和6年12月中旬まで
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊浦地区)	豊浦地区水道施設の草刈清掃	5月	役務	契約締結日から令和6年11月まで
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊田地区)	豊田地区水道施設の草刈清掃	5月	役務	契約締結日から令和6年11月まで
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(菊川地区)	菊川地区水道施設の草刈清掃	5月	役務	契約締結日から令和6年11月まで
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊北地区)	豊北地区水道施設の草刈清掃	5月	役務	契約締結日から令和6年12月まで
水道管路課	配水管路草刈業務	配水管路周辺の草刈り(小月幸町2か所、長府安養寺一丁目、彦島竹ノ子島町)	5月下旬	役務	契約締結日から令和6年12月中旬まで
北部事務所	豊北滝部浄化センター草刈業務	豊北滝部浄化センター外周の草刈業務	8月	役務	契約締結日から令和6年9月30日

2. 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第4号適用

担当課所	名称	概要	契約を締結する時期	区別	契約期間又は納期
発注の予定はありません。					